

令和3年1月19日

会員各位

(一社) 湖北薬剤師会
会長 大森徹也

研修実施機関の登録について

平素は本会活動に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会の開催する研修に関して、昨年9月よりWebを併用した集合研修会を開催したところ、公益財団法人日本薬剤師研修センターへの申請不備等があり、該当研修の認定無効、研修実施機関の登録取消相当という処分がなされました。会員の皆様には研修機会を提供出来ないばかりか、参加された研修の認定シールを返却して頂くことになり、大変ご迷惑をおかけ致しました。その後本会としまして、研修センターへ無効となったシールの返却、申請不備となった経緯と、その原因と対策を書面にて提出しておりました。その結果、この度研修実施機関としての取消がなくなり、時限的特例の適応願も受理されましたのでご報告致します。時限的特例の期間も残り僅かとはなりますが、コロナ禍の中、感染対策を十分に行い、不備のないようWebを併用した研修会を企画・開催したいと存じます。開催の際は会員の皆様には安心して参加して頂きたいと存じますので、今後もよろしくお願い申し上げます。